

史跡 平出遺跡

遺構確認調査報告書

—昭和 54 年度—

昭和 55 年 3 月

塩尻市教育委員会

史跡 平出遺跡

遺構確認調査報告書

—昭和 54 年度—

昭和 55 年 3 月

塩尻市教育委員会

序

平出遺跡は昭和 22 年から 27 年にかけて発掘調査が行われ、縄文時代から平安時代にかけての大集落址であることが判明しました。特に古墳時代から平安時代に属する多量の遺構、遺物はこの地域の当時の生活復元をある程度可能とするもので、その後の研究の基礎的資料となりました。こうしたことが理由となり、昭和 27 年 3 月に国の史跡に指定されました。

しかし、史跡指定より既に 30 年近い年月が経過し、この指定地が市街地に隣接しているため宅地化の傾向が見え始めてまいりました。このため昭和 50 年から 51 年度にかけて文化庁ならびに県教育委員会の指導のもとに平出遺跡保存管理計画が策定されました。この計画書の将来計画の中に「遺跡内未調査地区の遺構確認調査の実施」が掲げられています。塩尻市教育委員会では、この策定計画書に基づき、国・県の補助事業として昭和 54 年度から昭和 56 年度までの 3 年計画で遺構確認調査を実施することになりました。本年度はその初年度にあたり、史跡指定地東端地域の調査を計画・実施いたしました。調査にあたっては、原嘉藤先生を団長に、調査員には中信考古学会の先生方をお願いし、初冬の寒さの中で献身的なご尽力を賜りました。また、今回の確認調査が無事終了できましたことは、地主の川上武雄・清水賢次・洞沢そのえ・平林伊佐男各氏はじめ、平出区長塩原勝仁、農業委員平林金男、平出公民館長市川得二各氏等地元の方々の深いご理解とご援助によるものであります。ここに衷心より敬意と感謝をささげる次第であります。

昭和 55 年 3 月

塩尻市教育委員会

教育長 小 口 利兵衛

例 言

1. 本書は塩尻市教育委員会が長野県塩尻市大字宗賀所在の史跡平出遺跡の遺構確認調査を昭和54年度国県の補助事業として実施した報告書である。
2. 調査は、平出遺跡調査団（団長・原嘉藤）に委託し、現場での調査は昭和54年11月1日から11月7日まで行った。
3. 遺物および記録類の整理作業から報告書作成までは平出遺跡考古博物館において、11月8日から昭和55年3月18日まで行った。
4. 本書は、原嘉藤団長を中心とし、各調査員の共同討議の上で執筆された。
5. 調査に当り、土地の所有者ならびに平出区関係者各位には多大な御配慮をいただいたことを銘記しお礼としたい。塩原勝仁，平林金男，市川得二，平林伊佐男，川上武雄，清水賢次，洞沢そのえ（敬称略）
6. 遺物整理から報告書作成にいたる過程で次の方々の参加協力を得た。
直井雅尚，竹内稔，小林秀行，石上周蔵。
7. 出土品・諸記録は平出遺跡考古博物館で保管している。

目 次

序 文

第 I 章 調査経過

- 第 1 節 調査にいたるまでの経過…………… 1
- 第 2 節 発掘調査の方法…………… 2
- 第 3 節 調査経過…………… 2

第 II 章 遺跡の概要

- 第 1 節 遺跡の立地…………… 5
- 第 2 節 確認調査の要約…………… 7
- 第 3 節 遺跡の層序…………… 11

第 III 章 遺構・遺物 …………… 11

第 IV 章 遺跡の範囲 …………… 25

第 V 章 結 語 …………… 27

挿図目次

第1図	史跡指定地全体図	3
第2図	発掘区全体図	4
第3図	位置図	6
第4図	F-22 検出遺構	12
第5図	F-22 検出遺構出土遺物外	14
第6図	E-3 検出遺構	15
第7図	E-3, G-12, O-7 検出遺構出土土器	16
第8図	G-12 検出遺構	18
第9図	G-12 出土紡錘車	19
第10図	O-7 検出遺構	21
第11図	中野尚樹氏宅検出遺構	22
第12図	中野尚樹氏宅検出遺構出土土器	23

図版目次

- 第1. 調査地域全景
- 第2. 調査地域全景, F-22検出遺構
- 第3. F-22 焼土, 土器出土付近, E-3 検出遺構
- 第4. E-3 検出遺構遺物出土状態
- 第5. G-12 検出遺構, 同カマド付近
- 第6. G-12 検出遺構遺物出土状態
- 第7. O-7 検出遺構

第 I 章 調査経過

第 1 節 調査にいたるまでの経過

平出遺跡は昭和 22 年 11 月～昭和 24 年 11 月までの予備調査期間を経て、昭和 25 年 4 月から昭和 27 年 4 月まで 5 回にわたって本調査が実施された。この結果、縄文期の住居址 17、配石址 1、古墳～平安時代の住居址 49、柱穴址 3 の遺構が発見され、縄文土器・土偶耳飾等の土製品・石鏃・打製石斧・石棒・石冠等の石製品、土師器、須恵器、灰釉陶器、鉄器、自然遺物等大量の遺物が出土し、縄文中期と奈良、平安時代を中心とする古代集落の究明に大きく貢献した。この結果をうけて昭和 27 年 3 月 29 日に東西約 1,000 m、南北 200～300 m の範囲約 15 ha が文化財保護委員会より国の史跡として指定をうけた（第 1 図）。

しかし、史跡指定より既に 30 年近い日時が経過し、史跡指定地区が塩尻市の中心街に隣接していることもあり、宅地化の傾向が見え始めた。このため塩尻市教育委員会では文化庁と県教育委員会の指導のもとに昭和 50 年度・51 年度の 2 ヶ年にわたり、史跡平出遺跡保存管理計画策定事業を実施し、これに基づいて保存管理計画書を刊行した。この計画書の将来計画の中に「この遺跡の中心および性格等は過去の数％の発掘調査のみでは正確な判定はできない。またこの遺跡が南方（現在の平出部落方向）へのびていることは前述のとおりであり、東限と西限も未確認のままである。従って、近い将来において、これら未確認な諸点を見極めるためにも、未調査地区の年次計画的な遺構調査が必要である」と遺跡内未調査地区の遺構確認調査の必要性が述べられている。

そこで塩尻市教育委員会では国・県より補助を受け、遺跡の範囲確認調査を行うことにした。調査は遺跡の範囲が不明確な史跡指定地の東・北・西側地区を中心とし、昭和 54 年度～昭和 56 年度の 3 ヶ年にわたって実施し、初年度の昭和 54 年度は東側を、2 年度の 55 年度は北側を、そして最終年度の 56 年度は西側地域を調査する計画をたてた。

昭和 54 年 5 月 30 日、本年度の調査予定地区の地主、平林伊佐男、川上武雄、清水賢次、洞沢そのへの 4 氏および平出区長塩原勝仁、農業委員平林金男、平出公民館長市川得二各氏と市教育委員会関係者が平出公民館において調査に関する話し合いを行う。その後 10 月 31 日に調査区を設定し、11 月 1 日より発掘調査に入った。

調査に当たっては調査団長に昭和 20 年代の発掘調査時の調査委員で、現信濃史学会常任

理事の原嘉藤先生にお願いし、調査員には中信考古学会の諸先生方をお願いした。諸先生方には本務多忙のうえ、他の調査も重なるという状況のもとで御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

調査図の構成は次のとおりである。

団 長 原嘉藤 調査主任 小林康男

調査員 大久保知己，三村肇，浅輪俊行，直井雅尚，中島豊晴，神沢昌二郎，山田瑞穂，
倉科明正，大沢哲 (事務局)

第2節 発掘調査の方法

前節で述べたように、今回の発掘調査は平出遺跡の東限を知るために実施されたもので、昭和26年の第4次調査で発掘調査が行われたS.T.Vトレンチの東側および北側の地域を中心として実施し、既調査地区を極力避け、未調査地区に重点をおいた。なお道路東側の住宅地域は昭和53年に住宅増築に伴って行われた事前調査によって平安時代の住居址の存在が確認されているため、今回の調査範囲からは除外した。(第2図)

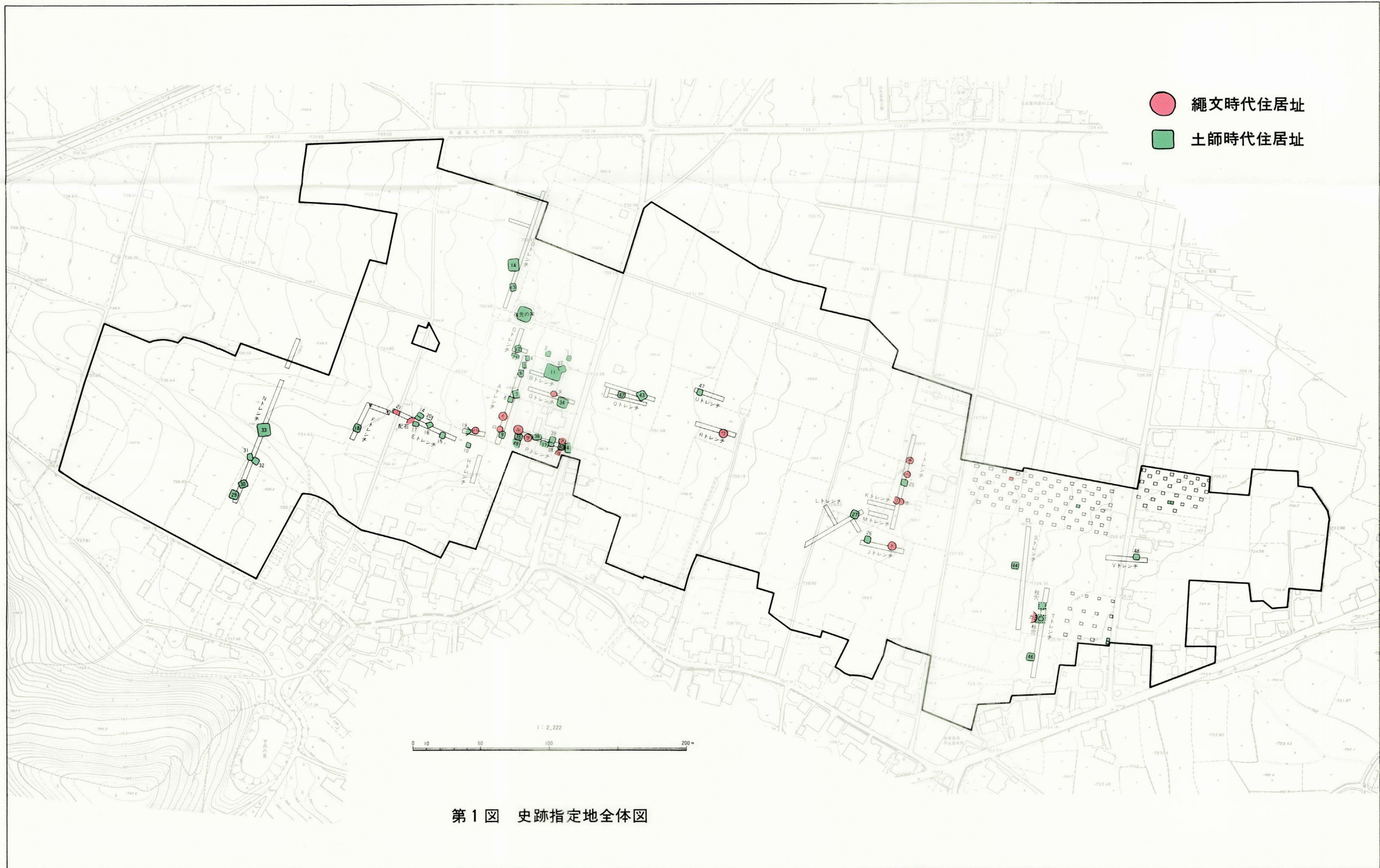
発掘調査にあたっては果樹園地区を除いた畑地部分6,200m²を対象とした。グリッドの設定にあたっては2mを単位とし、南北方向にA~O、東西方向に1~27区の計119グリッドを設定した。これらのグリッドの調査の経過中、遺構がひっかかった場合、その遺構の性格を知り得る範囲まで拡張を行ったが、遺構の性格がある程度把握できた所で、それ以上は拡張することは止めた。それ故、検出された住居址はその存在を確認した段階で、それ以上の拡張は行わず、全掘はしなかった。

第3節 調査経過

10月31日(水)晴，午前中，直井，奈良井，小林等が調査地区の設定を行い，午後，発掘器材等を運搬し，明日からの調査にそなえる。

11月1日(木)晴，午前9時に原団長以下全員が発掘現場に集合し，原団長の挨拶，小林よりの発掘に際しての注意・説明等があり，直ちに発掘に入る。西側のグリッドより調査を開始する。EHJ-27・25・23・21，GIK-26・24・22・20，HJL-19，I-18の計28グリッドを掘り下げる。地表面より30~40cmでローム面に達し，出土遺物はJ-25で打製石斧2，G-22で凹石1が出土した以外は各グリッドとも土器片が数片出土したのみであった。

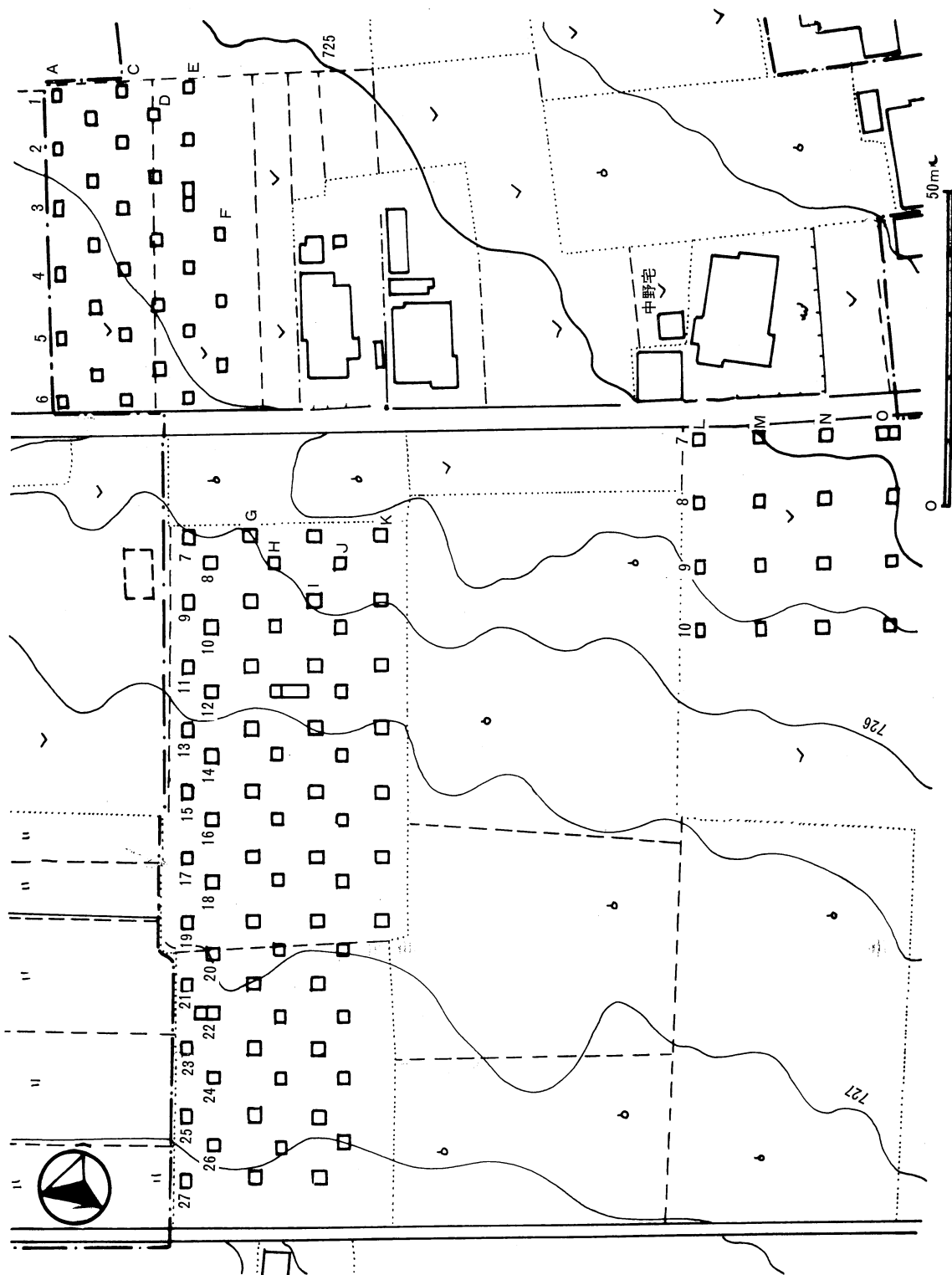
11月2日(金)晴，GIK-18・16・14，EHJL-17・15・13，G-12の計22グリッドの掘り



- 縄文時代住居址
- 土師時代住居址

1 : 2,222
 0 10 50 100 200 m

第1図 史跡指定地全体図



第2図 発掘区全体図 (1 : 1,000)

下げを行う。遺物の出土はほとんどなく、わずかに G-23 で打斧 1 が出土したことが注意される程度であった。

11月3日(土)晴, I-12, GIK-8・10, EHJL-7・9・11 の掘り下げ。H-12 から土師器坏が出土し、その下が落ち込みとなっていることが判明した。住居址の存在が予想されたため南側に拡張を行い、住居址か否かを調査する。他のグリッドでは H-8 で土器が出土したのみで全く遺物の出土はみられなかった。

11月4日(日)曇, H-12 は南拡張区から良好な床面が現われ、床面直上より灰釉陶器等が出土し、平安期の住居址と判明した。この他に ACE-1～6 の掘り下げを行う。E-3 にてローム面に黒色土の落ち込みがみられ、遺構の存在が予想された。他のグリッドでは遺物の出土は皆無であった。

11月5日(月)曇後雨, BDF-1～5 の掘り下げを行う。F-22 に床面状に堅く踏み固めた面がみられたため、北側に拡張を行い、性格を明らかにする。北側の拡張部分のローム面上に焼土が検出され、その東側からは縄文土器が出土したため、縄文期の住居址と考えられた。

午後より雨となったため現場での作業は中止した。

11月6日(火)晴, 昨日に引き続き BDF-1～5 の掘り下げと、H-12, E-3 の住居址内の精査を行う。BDF の各グリッドからは出土遺物は皆無。

11月7日(水)晴, L～O-7～10 の掘り下げを行う。O-7 に柱穴状の落ち込み 2ヶ所が発見されたため、北側拡張する。拡張部分から新たに 2ヶ所のピットが検出されたが柱穴址のような規則性はみられなかった。

午後、各グリッドの埋めもどしを行い、現場における作業を完了する。

11月8日～昭和 55 年 2 月, 出土遺物, 諸記録を整理し、報告書の原稿執筆を行う。

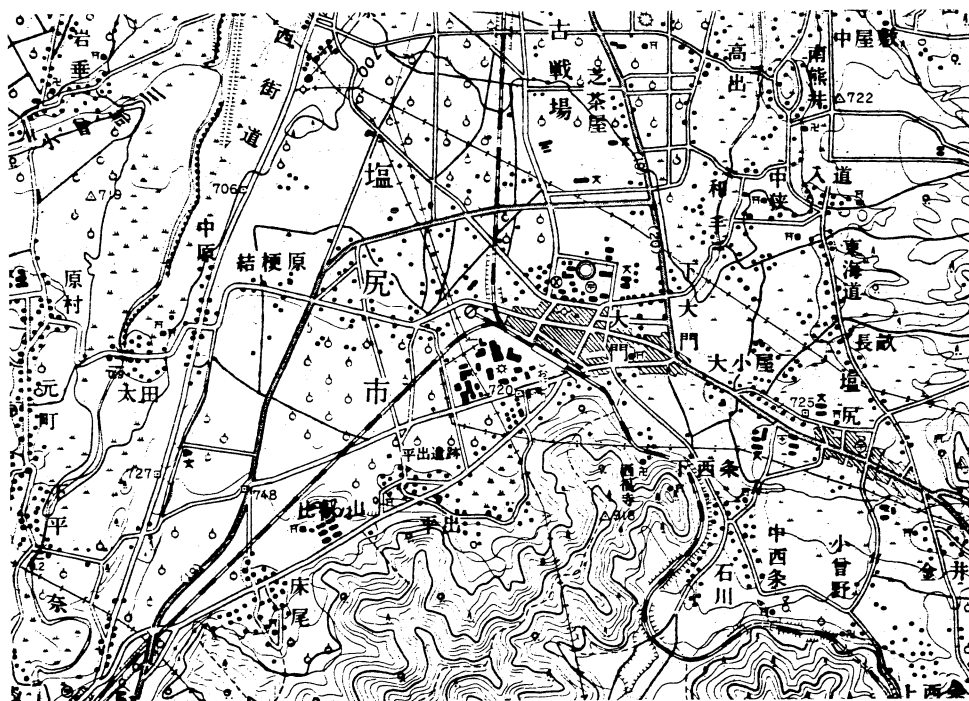
(小林 康男)

第 II 章 遺跡の概要

第 1 節 遺跡の立地

平出遺跡は長野県の中央・松本平の南端塩尻市の西南部平出部落にある。遺跡は東西に 1,000 m, 南北 200～300m の範囲に展開している。地形的には西方を流れる奈良井川扇状

地上にあり，北方は桔梗ヶ原の平坦地が開けている。背後には標高 810 m で山容の美しい比叡ノ山があり，その東側山麓には清泉が豊富に湧出する平出の泉がある。これらは木曾山地の北縁部をなす尾根つづきの山地へと連なっている（第 3 図）。



第 3 図 平出遺跡位置図 (1 : 50,000)

遺跡は微地形的には東北東に向かって極めて緩やかに傾斜をなし，南縁部の山地との間には平出の泉より流出する渋川が東流している。遺跡の南方にはこの水により潤われた「ちょうだ」と呼ばれる水田地帯が広がっている。

今回の調査は史跡指定地の東端地域にあたり、「ちょうだ」に面した南面する微傾斜地と，その北方の平坦面とを行った。遺跡の標高は最も高い西側地域で標高 737 m を計り，今回の東端地域は 727 ~ 725 m で，最高所との比高は 10 m を計る。調査地区の A ~ K は平坦面に，L ~ O は渋川および「ちょうだ」に向かって傾斜する地域に設定された（第 1 図）。

第2節 確認調査の要約

今回の遺構確認調査は合計121グリッドの発掘を行い、その結果、確認された遺構は縄文時代中期の住居址1，古墳時代の住居址1，平安時代の住居址1および性格不明のピット群1がある。また昭和53年に住宅の増築に伴った事前調査によって平安時代の住居址1が発見されている。

発掘された遺物は、量的には非常に少ないが、縄文時代および古墳時代～平安時代にかけての遺物が出土している。縄文時代に属するものは縄文中期九兵衛尾根式併行を主とする土器片、そして打製石斧4，凹石1，剥片石器1，黒曜石がある。古墳時代～平安時代にかけては、土師器・須恵器・灰釉陶器・鉄製紡錘車1がある。出土点数・出土地区等の詳細は〔第1表〕を参照していただきたい。

第1表 地区別遺物出土表

	土 器						石 器					そ の 他	総 計
	縄文	土師	須恵	灰釉	不明	計	打斧	凹石	黒曜石	その他	計		
A-1						0					0		0
2						0					0		0
3						0					0		0
4						0					0		0
5						0					0		0
6						0					0		0
B-1						0					0		0
2						0					0		0
3						0					0		0
4						0					0		0
5						0					0		0
C-1						0					0		0
2						0					0		0
3						0					0		0
4						0					0		0
5						0					0		0
6						0					0		0
D-1						0					0		0
2						0					0		0
3						0					0		0
4						0					0		0
5						0					0		0
E-1						0					0		0

	土 器						石 器					そ の 他	総 計
	縄文	土師	須恵	灰釉	不明	計	打斧	凹石	黒曜石	その他	計		
E-2	2					2					0		2
3						0					0		0
3 抔		12		1		13					0		13
E-4						0					0		0
5						0					1		1
6						0					0		0
F-3						0					0		0
4						0					0		0
5						0					0		0
E-7						0					0		0
9						0					0		0
11	1	2				3					0		3
13						0					0		0
15						0					0		0
17	2				4	6					0		6
19						0					0		0
21						0					0		0
23				1		1					0		1
25	2					2					0		2
27						0					0		0
F-8						0					0		0
10						0					0		0
12	1					1					0		1
14	12					12					0		12
16						0					0		0
18	1					0					0		1
20						0					0		0
22	3					3	1	1	11		13		16
22 抔	33					33					0		33
24						0					0		0
26						0					0		0
G-7						0					0		1
9		1				0					0		5
11	5					1					0		0
13						5					0		0
15						0					0		8
17	8					0					0		0
19						8					0		0
21	2					0			1		1		3
23	7	1				8	1				1		9

	土 器						石 器					そ の 他	総 計
	縄文	土師	須恵	灰釉	不明	計	打斧	凹石	黒曜石	その他	計		
G-25						0							0
27	3					3							3
H-8	3	1				4			1				5
10						0							0
12	8					8							8
12 抔	2	44		15		61							62
14						0							0
16						0							0
18						0							0
20	2					2							2
22	2					2			※1				3
24	1		1			2			1				3
26	3					3							3
I-7						0							0
9						0							0
11						0							0
13						0							0
15		3				3							3
17	1					1							1
19						0							0
21	2					2							2
23						0							0
25	4					4	2						6
27	1					1							1
J-8						0							0
10						0							0
12	1					1			1				2
14						0							0
16						0							0
18	2	2				4							4
20						0							0
22		2				2			1				3
24	2					2							2
26	10	5	3			18							18
K-7						0							0
9						0							0
11					1	1							1
13						0							0
15		2				2							2
17		2				2							2

	土 器						石 器					そ の 他	総 計
	縄文	土師	須恵	灰釉	不明	計	打斧	凹石	黒曜石	その他	計		
K-19						0					0		0
L-7		2	1			3					0		3
8						0					0		0
9						0					0		0
10	1	1				2			1		1		3
M-7		2				2			1		0		0
8						0				○ 1	1		1
9						0					0		0
10						0					0		0
N-7		5				5					0		6
8						0					0		0
9		3				3			1		1		4
10	1					1					0		1
O-7		1				2					0		2
O 7 拵						0					0		0
O-8						0					0		0
9						0					0		0
10						0					0		0
総 計	128	91	5	18	3	245	4	1	19	2	26	1	272

※ 1 = 剥片石器, ○ 1 = チャート

第3節 遺跡の層序

調査地区の地形は東および南に向かって緩傾斜を示しているが、土層の堆積は層の薄厚を除けば基本的には連続したものとして把握することができる。表土層からローム層までを含めてⅠ～Ⅳ層までに分層することができた（第8図の層序図）。

Ⅰ層 黒色～暗褐色を呈する表土層（耕作土）で、20～30cmの厚さである。調査区の最西端つまり標高273cmの付近のEGI-27でも、また最東端で標高725m付近のACE-1においてもこのⅠ層の厚さにはほとんど変化はみられない。遺物の出土は極めて少ない。

Ⅱ層 黒褐色土層で、A-Kでは厚さ30～40cmでほとんど薄厚の差はみられないが、L～Oの渋川に向かって傾斜する地域では10cm前後と薄くなっている。遺物は余り出土しない。

Ⅲ層 褐色土層は遺構の覆土として顕著にみられる土層で、遺構外では10cm前後の厚さである。やや大形の遺物が出土し、出土遺物の大半はこの層から出土している。

Ⅳ層 ローム層

地形的には最高所と低所では2mほどの比高差が存在するが、A～Kの1～27の東方向のみの傾斜地域では地層の堆積はほとんど変化はみられない。しかし渋川方向に南傾斜するL～Oでは耕作土を除き、他の土層はA～Kと比較して薄いことが確認された。なお、宅地周辺および道路沿辺地域は人為的な攪乱が著しかった。

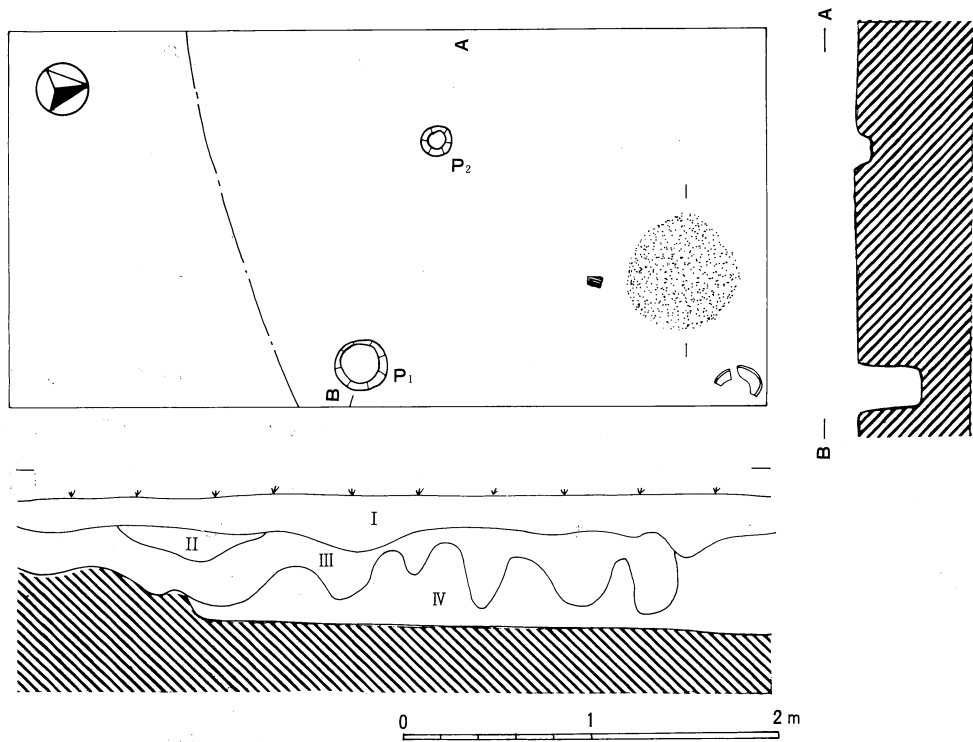
（小林 康男）

第三章 遺構・遺物

今回の確認調査においてその存在が確認された遺構は、縄文時代に属するものはF-22区において住居址が発見され、遺物は縄文土器片128、打製石斧4、凹石1、別片石器1これに正確には所属時期は不明であるが、黒曜石19片を縄文時代のものとすれば総計153個が出土した。また、古墳時代から平安時代にかけては、E-3、H-12から住居址が、O-7からピット群が発見されている。遺物は土師器90、須恵器5、灰釉陶器17、鉄製紡錘車1の総計113が出土した。

以下、各遺構を中心として記述したい。

(1) F-22 検出遺構



第4図 F-22 検出遺構 (1:40)

遺構(第4図)F-22グリッドを掘り下げたところ、明確な落ち込みは認められなかったが、ローム面が床面状に強く踏み締められており、しかも北東隅にピットが検出されたことから、何らかの遺構の存在が予想された。そこで、その性格を知るために、北側に2×2mの拡張区を設け、掘り下げた所、北寄りのローム面上に焼土が、その東側からややまとまった縄文土器の出土がみられた。このため、この地区には縄文期の住居址が存在することが確認され、これ以上の拡張は行わず、本址の調査を終了した。

床面は平坦で、良く踏み固められ非常に堅緻で良好に残されている。床面の範囲はG-22区の北側半分から拡張区全面に認められ、G-22区での床面の部分が弧を描くことからこの範囲が住居址の範囲にあたると思われる。壁の掘り込みは調査時点では明らかでなかったが、西側のセクションを観察してみると落込みが認められる。この落ち込み部分と床面の端の部分とが一致していることから住居址の範囲が知られた。焼土は拡張区北

側隅に直径 60 cm の円形状に検出され、非常に堅く締まっている。焼土は床面と同一レベルとなっているが、中央部分が若干高めになっている。厚さは一番厚い中央部分で 9 cm を計る。焼土の南側床面上から木炭片が出土している。

柱穴は 2 ヶ所発見されている。P₁ は径 30 cm、深さ 35 cm で、P₂ は径 16 cm、深さ 17 cm である。P₁ が支柱穴の一本であろう。ともに垂直にきれいに掘り込んでいる。

この住居址の時期は焼土東側から出土した土器から縄文中期九兵衛尾根式に併行する時期と推定される

遺物（第 5 図） 出土遺物は非常に少なく、33 片の土器片と打製石斧 1、凹石 1、黒曜石 11 が得られたにすぎない。

1 は、焼土東側の床面上から出土したもので、凡そ器形が推定できるものである。胴部上半から口辺部の破片で、器形は胴部から口辺にかけて大きく外に開くものである。文様は口辺部のみにみられ、連続爪形文を施した隆帯が 2 本垂下している。金雲母を多量に含み、赤褐色を呈し、焼成は良い。2 は、1 と同一個体の破片で、口辺部にあたる。1 の連続爪形文の文様間に位置する破片で、竹管工具による縦の並行沈線文が施文されている。

3 は縄文を地文とし、半割竹管工具による並行沈線文を施文している。

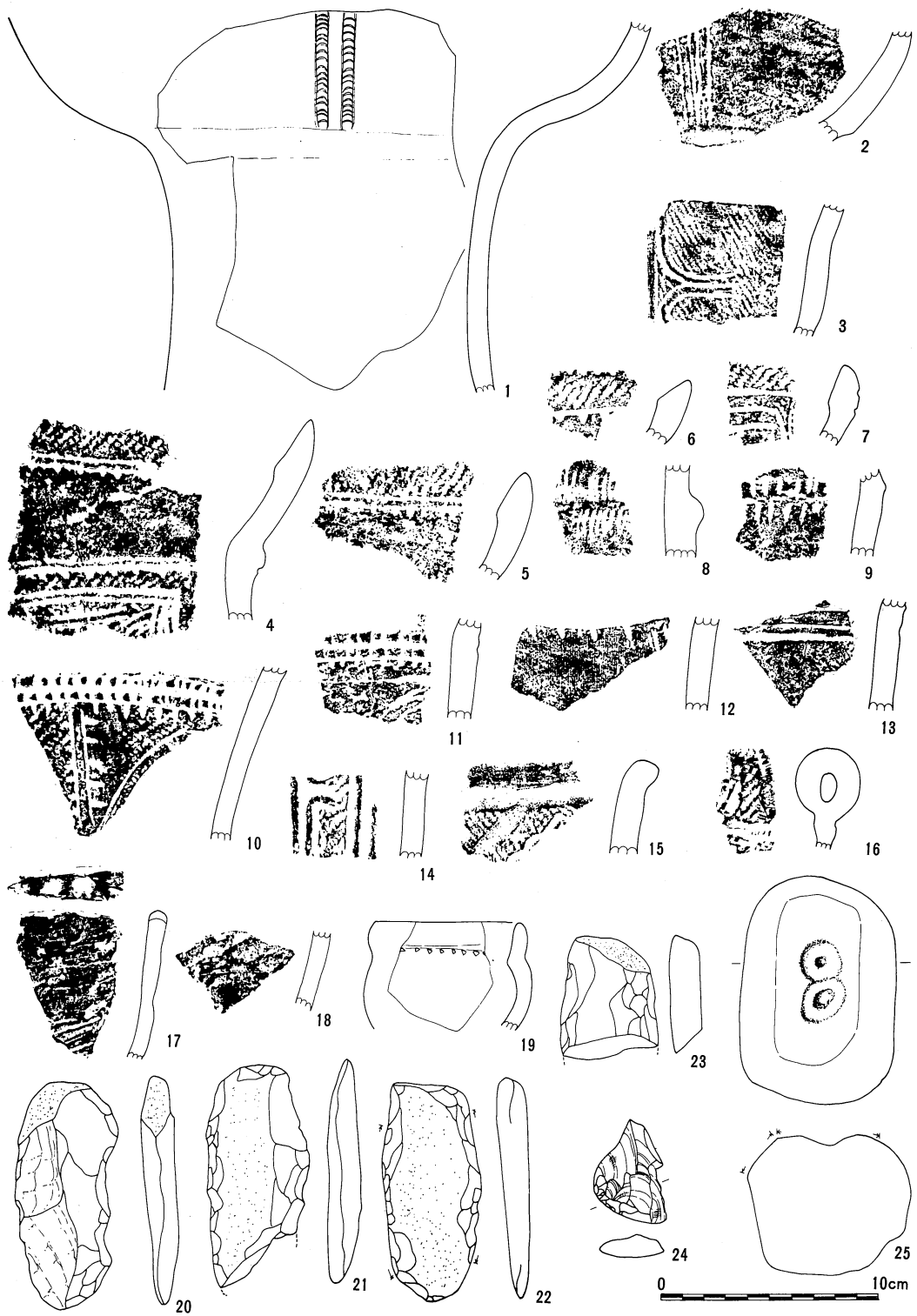
本址から出土した土器は以上のように非常に少なかったが、これらの土器は凡そ九兵衛尾根 I ~ II 式に比定されるものであり、平出第三類に属するものと思われる。

石器は 22 の打製石斧と 25 の凹石とが得られた。22 は表面に原石面を残し、周辺を粗く加工したもので、刃部は丸味をおび、両縁には磨耗痕が認められる。全長 9.9、幅 4.5、厚さ 1.4 cm、重量 81 g、頁岩製。25 の凹石は安山岩を用い、表面に浅く大きな凹み 2 孔をもっている。表面および左辺に磨痕が残されている。長さ 10.5、幅 7.1、厚さ 6.4 cm、重量 561 g。

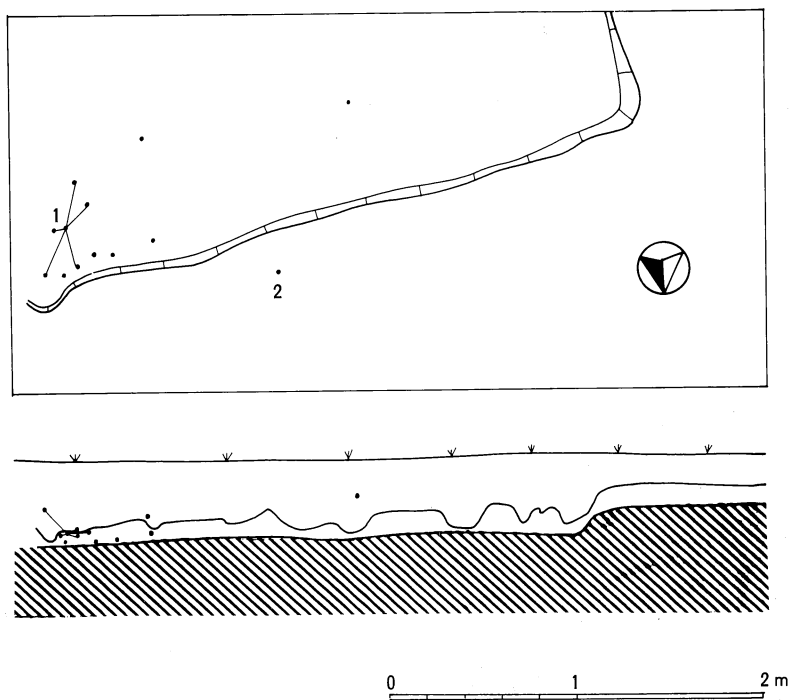
（2） E-3 検出遺構

遺構（第 6 図） 今回の確認調査地域の東端にあたる E-3 を掘り下げた所、地表下 29 cm で、落ち込みが見つかった。そのため、この落ち込みの性格を明らかにするために東側に 2 × 2 m の拡張部分を設定し、掘り下げを行った。この結果、この地区に古墳時代の住居址の存在が確認された。

確認された遺構は第 6 図に示すように、住居址の北側隅の一部で、隅丸方形を呈している。壁はローム層を掘り込み、壁高は西側で 21 cm、北で 12 ~ 14 cm を計る。掘り込みは



第5図 F-22 検出遺構出土遺物他 (1:3)

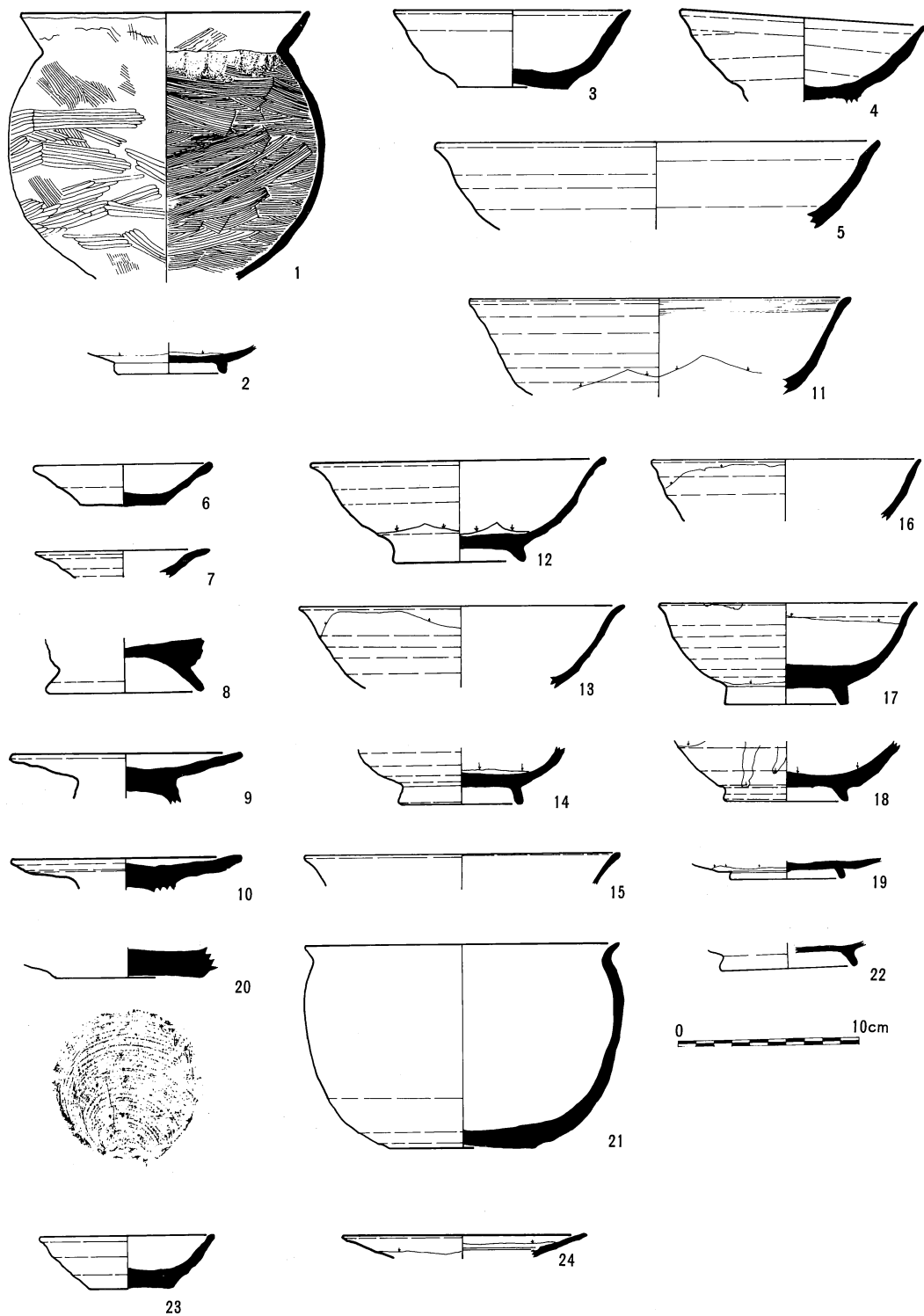


第6図 E-3 検出遺構 (1:40)

ほぼ垂直に行われている。なお壁上端が地表下 29 cm と浅いことから、耕作による攪乱がかなり行われていると考えられ、壁高についてはもう少し高目であったとも推定できる。床面は西側にやや傾斜しているが、ほぼ平坦で堅緻である。なお北寄りの床面上からは炭化材の小片が検出されている。他の柱穴・周溝等の施設は調査区域からは発見されていない。

遺物の出土状態は東側の北壁寄りに集中し、それ以外には、本址には直接関係をもたないと思われる第7図-2が壁外から出土している。本址の時期は平出第一様式期に属するものである。

遺物 (第7図) 2を除き、住居址覆土および床面上から出土している。1は床面より5~10 cm程浮いた北壁ぎわから出土した6片の土器片から復元された甕形土器で、球形の胴部に強く外反する口辺部を付している。口径 15.9 cm で、最大径は胴部にあり 17.4 cm を計る。底部を欠き、現在高は 14.8 cm。器壁は 3~5 mm で非常に薄い。整形は口縁部外



第7図 E-3, G-12, O-7 検出遺構出土土器 (1 : 4)

面は横ナデが、胴部は横位ないし右傾の刷毛目が施され、後に篋状工具による削りが行われている。胴下半の底部付近は器面に凸凹がみられる。内面は口縁部は横ナデが、それ以下は幅 1.8 cm の工具による横方向の刷毛目が認められる。口縁部は黄褐色、胴部は茶褐色を呈し、胎土に砂粒を含み、焼成は良い。2 は壁外から出土した灰釉陶器の皿形土器底部破片である。底面は篋切り、暗灰色を呈し、焼成は良い。底径 6.0 cm。

この他に極小片の甕の胴部下半の破片が少量出土している。1 は五領期に属するもので平出第一様式と考えられる。

(3) G-12 検出遺構

遺構(第 8 図) G-12 を掘り下げた所、第 5 図-10, 12 の縄文土器が出土し、南壁下から第 7 図-4 の土師器が出土し、その下部がやや落ち込みを示していた。そのため南側に 2 × 5 m の拡張を行ってその性格を明らかにした。その結果、G-12 に北壁をもつ住居址が存在することが判明した。

壁は北壁の一部のみ検出され、南壁は 5 m の拡張区内には発見できなかった。そのため少くとも本住居址は一辺 5 m 以上の規模をもつことが推定できる。壁はほぼ垂直に立ち上り、壁高は 10 cm 前後で比較的低い。床は中央部が 5 cm 程度低くなり、両側に向かってなだらかな傾斜をもって高くなっている。その傾斜は北側方向よりも南側方向の方がより急であった。床の状態は非常に堅く、大変良く踏み固められている。周溝は北壁下にそれと思われる不整形な掘り込みがあるが、カマドの脇ということもあり、若干疑問な点も残る。深さ 4 ~ 7 cm である。

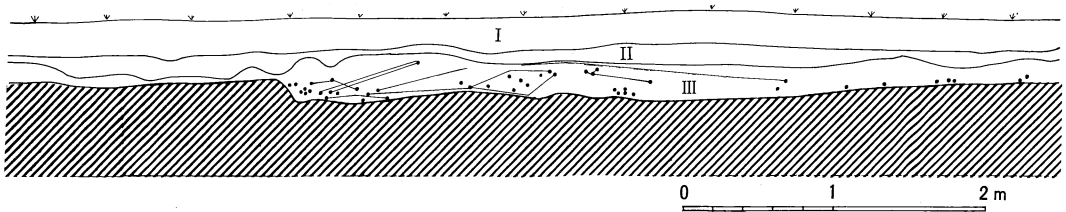
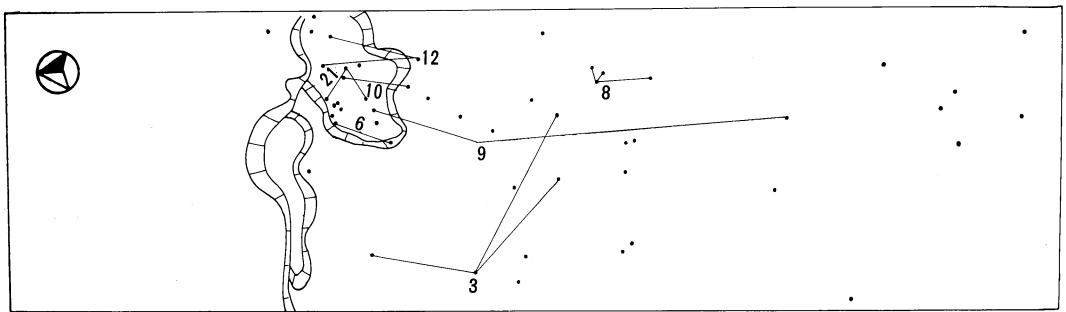
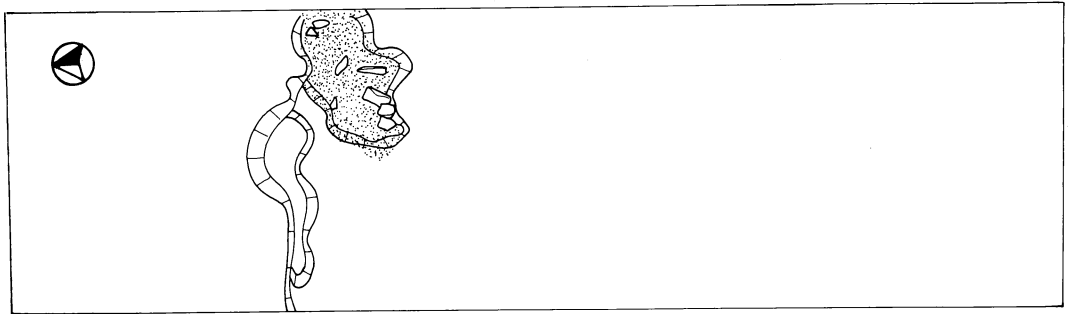
カマドは北壁の突出部分に設けられている。東側の一部が未調査地区にまで伸びているために全体の規模は明らかでないが、凡そ 85 × 90 cm で、深さ 7 cm 位の掘り込みとなっている。この上部には人頭大から拳大の石が散乱している。全面にわたって焼土が散布し、土器片もかなり含まれている。柱穴は調査地区内からは検出されなかった。

遺物の出土状態はカマド内およびその周辺を中心として、床面全域にみられる。床面直上出土のものが多く、床面から 20 cm 前後も浮いて出土するものもある(第 8 図)。

本址は平安時代に属する住居址である。

遺物(第 7・第 9 図) 土師器 44, 灰釉陶器片 15 の計 59 片の土器片と鉄製紡錘車 1 が出土した。以下これらの出土遺物につき概述する。

土師器は出土した 44 片中、器形が推定できるものは図示した 10 ヶ体である。3 ~ 10 は

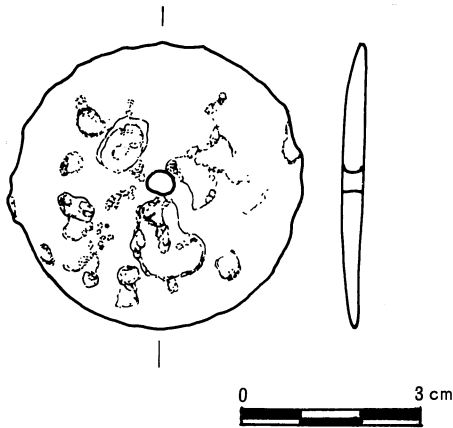


第8図 G-12 検出遺構・遺物出土状態 (1:40)

坏, 20は甕の底部, 21は甕である。

3は北壁付近の床面上および床面から10cmほど浮いた状態で出土した4片の土器片が接合した杯である。底部中央がやや凹状となって、体部は内弯気味に立ち上がり、口縁部は心もち外反する。左回転のロクロによりロクロ整形が行われている。整形は粗雑で、底面に糸切り痕が残されている。胎土には小石を多く含み、黄褐色を呈し、焼成は余り良くない。口径17.1, 底径6.1, 器高4.3cm。

4はカマド西側の床面上10cmほど浮いて伏せた状態で出土した坏で、高台が欠損して



第9図 H-12 出土紡錘車

いる。器形はやや歪んでいるが、左回転のロクロにより渦巻状に一気に口縁までひきあげている。口縁部内外面はロクロ整形後横ナデを行っている。底部には糸切り痕が残る。胎土には小石が混入し、内外面とも黄褐色を呈し、焼成は良くない。口径 13.6, 底径 6.3, 器高 4.6 cm。

5は口径 28 cm を計る大きな坏で、底部を欠いている。ロクロ整形を行い、口縁は外反気味。胎土に砂粒が混じり、円面黄褐色、外面暗褐色を呈し、内面には所々にススの付着が認められる。焼成は良い。

6はカマド内から出土した2片の土器片が接合したもので、口径 9.9, 底径 4.2, 器高 2.3 cm の小形の杯である。器形は直線的に外に開き、口唇部が肥厚している。左回転のロクロ整形で、口唇部は横ナデがなされ、底部は糸切りが行われている。胎土には小石、砂粒が含まれ、赤褐色を呈し、焼成は良い。7は杯の口縁部破片で、口径 9.2 cm。大きく外反し、ロクロ整形後、口縁部内部は横ナデが行われている。砂粒を多く含み、灰褐色を呈する。内面にタール状のものが少量付着している。

8は台付杯の底部破片で、床面中央部から出土した3片が接合したものである。ロクロ整形後高台を貼付し、横ナデを行っている。内面にススが付着している。胎土には小石が混入し、黄褐色を呈し、焼成は良い。9は床面中央部とカマド内から出土した土器片が接合した台付杯で、高台の一部を欠いている。足高の高台をもち、体部は浅く外方に開いている。ロクロ整形後、横ナデを行う。胎土に小石を混じり、黄褐色を呈する。焼成は良い。

口径 12.9 cm。10はカマド周辺の2片の土器片が接合した台付杯で、高台を欠いている。器形は浅く直線状に開き、ロクロ整形後、横ナデを行う。胎土に小石を混入し、内外面とも黄褐色を呈する。焼成は良い。口径 12.9 cm。20は甕形土器の底部で、底径 8.2 cm。糸切り痕を残す。暗褐色を呈し、炭化物が多量に付着している。21はカマド内出土の3片が接合し、これ以外に同一個体と思われる破片が4片出土した。丸味を帯びた胴部に小さく外反する口縁部をもつ小形甕形土器で、底径 8.2, 口径 17.5, 器高 11.4 cm。外面上半部は篋状工具による横ナデ、下半部はロクロ横ナデが行われ、内面はロクロ横ナデを行って

る。底面は篋削りがなされ、中央部がやや凹んでいる。胎土に小石を含み、内面は暗褐色、外面赤褐色を呈し、内外面ともススの付着が顕著である。

灰釉陶器は資料として取り上げることができたものは10ヶ体で、全て皿形である。

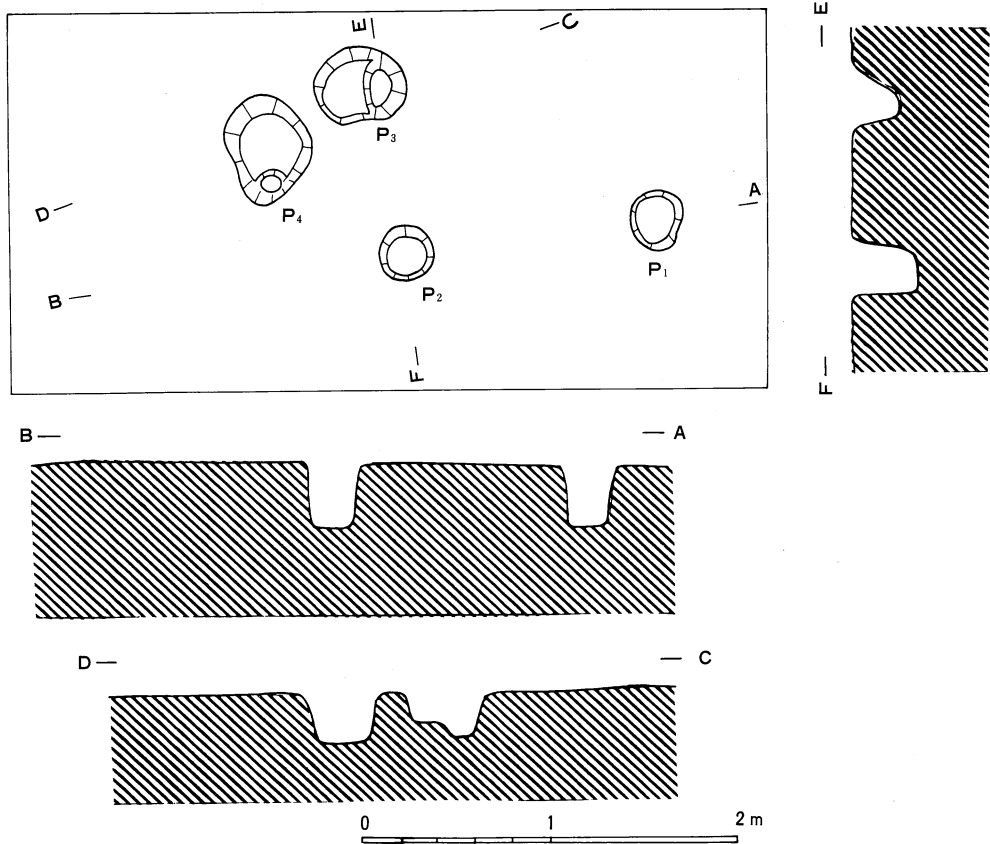
11は口径21.1cmのやや大形品で、口縁端部が若干肥厚している。ロクロ整形後、内面は横ナデが行われている。内外面とも底部付近まで釉薬がかけられている。黄灰色を呈する。12はカマド内外から出土した3片の土器片が接合したもので、口径16.3、底径7.1、器高5.1cmを計る。内外面および高台側部はロクロ横ナデを行い、高台内には糸切り痕がみられる。釉薬は乳灰白色を呈し、斑がある。13は口径8.1cm、胴部はロクロ整形、内面側部はロクロ横ナデを行う。黄白色を呈し、内外面にスス状の付着物がみられる。14は底径6.9cm、腰部はロクロナデが行われ、高台はナデが施されている。底面は篋切り後ロクロナデが行われている。灰白色を呈し、一部タール状付着物がみられる。15は口縁部の小片で、口径17.6cm。12縁外面はロクロ整形、内面は横ナデが行われ、黄白色を呈する。16は口径14.9cmの口縁部破片で、ロクロ整形、内面は横ナデを行い、内面縁白色、外面は灰白色を呈する。17は左回りのロクロにより、外面はロクロ整形、内面はロクロ横ナデ、高台内には糸切り痕を残す。灰白色を呈し、口縁端部に黒色の付着物が認められる。18～22は底部の破片である。

鉄器としては紡錘車がカマド東側の床面上から1点出土している。直径4.7cmの正円形で、孔径0.4cm、最大厚0.3cmを計る。断面形は凸凹レンズ状ないしは片面凸型レンズ状である。遺存状態は良い。(第9図)。

(4) O-7 検出遺構

遺構(第10図) O-7をローム面まで掘り下げた所、柱穴状の落ち込みが2ヶ所検出され、しかも北側のピット内からは第7図-23の土師器杯が出土した。このO-7地区は西方50mの近距離に昭和26年調査時のTトレンチがあり、このTトレンチ内から柱穴址が発見されていることから、O-7発見のピットの性格を知るため北側に2×2mの拡張区を設けた。その結果、北側拡張区から新たに2ヶ所のピットが検出された。

P₁は28×31cmのほぼ円形で、深さ30cm。掘り込みは垂直にきれいななされ、下面は堅い、これより北側に105cm離れてP₂がある。径30cmの円形で、深さは32cm。垂直に掘り込まれ、下面は堅い。掘り込みの中ほどから23の土師器が伏せた状態で出土した。P₃はP₂の東55cmにあり、40×52cmの楕円形を呈している。掘り込みは余りきれいで



第10図 O-7 検出遺構 (1:40)

なく、だらだらと傾斜をなしている。2段に掘られており、北側の浅い部分は深さ14 cm、南側は22 cmであった。このP₃の北に10 cmほど離れてP₄がある。P₄は48 × 60 cmの不整形円形を呈し、深さは18 cmを計る。なおこの下面の西寄りに径15 cm、深さ8 cmの小さなピットが更に掘り込まれていた。

これら4つのピットはいずれもローム面に掘り込まれていたが、大きさ、掘り込み、間隔等において規則性は認められない。Tトレンチにて検出された柱穴址とは性格を異にしていると思われる。壁・床面等が検出されていないので断定はできないが、あるいは住居址の柱穴とも考えられよう。いずれにしても本グリッドのある地域は現在の道路ができる以前は、このグリッド上面が道路になっていたといわれ、更に南には家屋が隣接していることもあり、後世かなりの攪乱が行われたことも予想される。このようなことから検出さ

れた4本のピットが全て同時代のものと断定することは危険かもしれない。

遺物（第7図）O-7から出土したものに土師器坏と灰釉陶器皿がある。

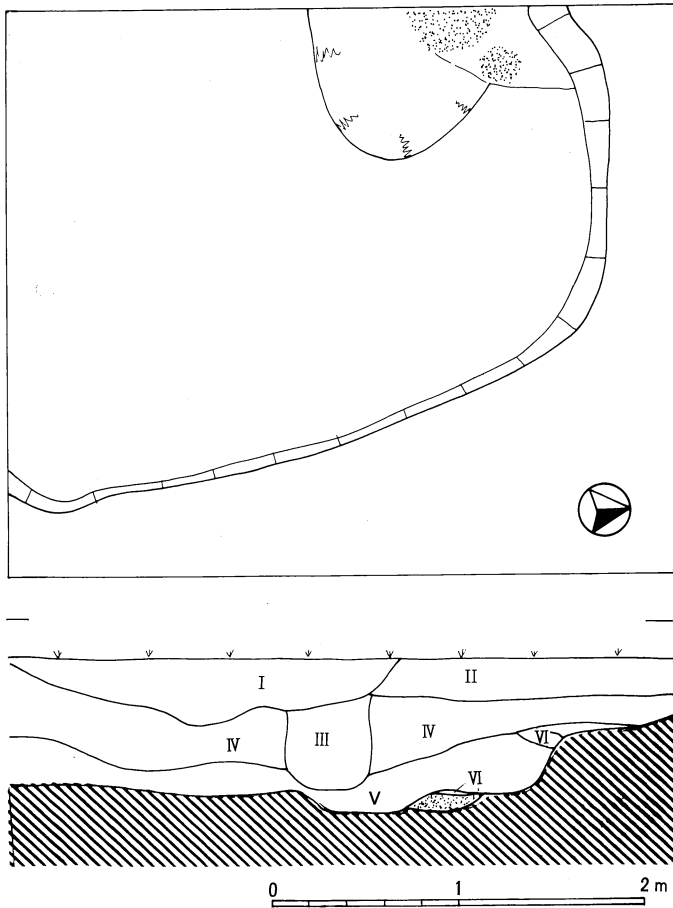
23は、P₂の内から出土したもので、口径9.8、底径4.7、器高2.9cmの小形坏である。左図転のロクロによる糸切り痕を残し、体部内外面はロクロ整形、口縁部はロクロ整形後横ナデを行なっている。黄褐色を呈し、胎土に小石を含む。焼成は良い。24は灰釉陶器の段皿で、浅く外方に開く。灰白色を呈し、焼成は良い。

（5） 中野尚樹氏宅検出遺構

遺構（第11図）昭和53年に今回調査地域の東側の中野尚樹氏宅地内の現状変更届に伴

う発掘調査により住居址の存在が確認されているので、合せて報告しておきたい。

中野尚樹氏宅はLグリッドの東にあたり、（第2図）、南北3.6、東西3mの範囲を調査する。この場所は中野氏宅の裏庭および畑地になっており、以前からごみ捨て場として何回も掘り返されたといわれており、事実ローム層中にまで多量のごみが認められた。特に発掘区域西側は表土がローム混じりの黒色土あるいは褐色土となっており、何回も掘り返されたことを示している。



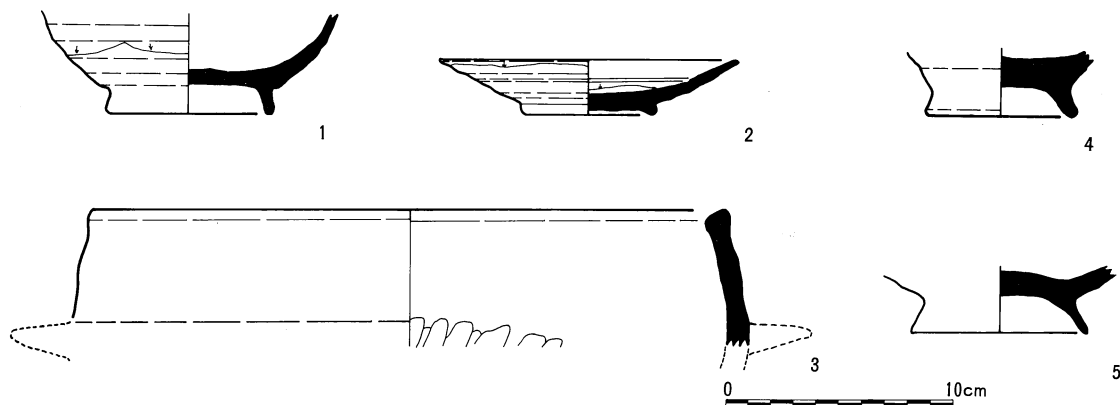
第11図 中野尚樹氏宅地内検出遺構（1：40）

南側は表土は黒色を呈し、余り攪乱はうけていない。

黒色土層を掘り下げると西南部分に落ち込みがみられ、更に掘り下げると堅い床面に達し、住居址の存在が確認された。北・東部分には壁の一部が、また北壁中にはカマドも検出された（第 11 図）。しかし、調査範囲が小範囲のため、その全容を知ることはできなかった。

住居址は一辺 3.5m 前後の隅丸方形を呈するものと推定される。壁は北・東が検出され壁高は 35 cm である。掘り込みはほぼ垂直になされている。床面はごみ穴による破壊が著しいが、平坦で非常に堅い。カマドは北壁に設けられ、約半分が検出されている。約 80 × 60 cm ほどの規模と考えられる。壁面に粘土をもって築き、芯材は使用していない。焚口にあたる部分は 10 cm ほど掘り込まれている。焚口からカマド中央にかけて厚さ 8 cm の焼土の堆積がみられた。このほか周溝、柱穴等の施設は調査区域からは発見されなかった。

遺物（第 12 図）中野尚樹氏宅地内検出住居址から出土した遺物には土師器、灰釉陶器がある。



第 12 図 中野尚樹氏宅検出遺構内出土土器（1：4）

土師器には高台の破片と鍔釜の口縁部とが出土している。4は底径 6.4，高台高 1.7 cm でロクロ整形。胎土に小石を含み，色調は外面が暗褐色，内面黒色を呈する。焼成は良い。5は底径 7.2，高台高 1.6 cm で，高台は外に強く張り出す。ロクロ整形で，糸切り痕が認められる。胎土に小石を含み，焼成は良い。色調は外面赤褐色，内面黒色。3の鍔釜は，カマド焚口の焼土中から出土したものである。口径 28 cm で，口縁は内弯気味となる。口

縁端は内側から外側に傾めにそがれている。口縁部付近は指圧整形後横ナデが行われている。胎土に砂粒を含み、色調は茶褐色。

灰釉陶器は皿形土器2がある。1は底径7.7cmで胴部はややふくらみをもって開き、椀形を呈す。ロクロ整形で、糸切り痕が残る。外面には水分が多かったためか指紋が多く印されている。白灰色を呈し、焼成は良い。2は器高2.5、口径13.2、底径5.9cmで、浅く直線的に開く。器壁内下部に一段の浅い段をもつ。高台は底部の器壁が厚いため、ほんのわずかな高台となっている。糸切り痕がわずかに残る。ロクロ整形、灰白色で焼成は良い。本址は平出第7様式に比定されよう。

(6) 遺構外出土遺物

遺構外から出土した遺物について概観しておきたい。

第5図6～7は口辺部破片で、ともに外反し、口縁内部を肥厚させ、ふくらみを作り出している。4・5は同一個体の破片と思われ口唇部と胴部上半に文様帯がある。口唇部には縄文を施文し、その下には沈線文が巡り、三角形の刺突文が施されている。無文帯をはさんで胴部上半には、上面に縄文を施文した隆帯による区画が作られ、区画内には沈線文が充填されている。砂粒を含み焼成は非常に悪い。E-17出土。6も4・5と同類で口唇部に縄文帯があり、その下に沈線と三角刺突文がみられる。また口唇端部には刻目が施されている。F-12出土。7は口唇部縄文帯の下に沈線文を施文している。G-17出土。8・9はキャピラ文を有するもので、8はH-26、9はJ-26出土。10～12はH-12から、出土したもので、H-12の住居址外から出土した。10・11は縄文地文の上に沈線文・刺突文および連続爪形文を付している。黒褐色を呈し、焼成は良い。12も同一個体の破片で刺突文がみられる。13は沈線文を有する破片でH-20出土。14は隆帯による縦長の区画文内に縄文を埋めており、J-26出土。15は幅広の沈線文と縄文とを組み合せたもので、口縁部破片。H-12出土。16は把手で、環状を呈し、縄文を付している。G-23出土。17・18は同一個体で、条痕を残し、口縁部破片の17は口唇部に山形の刻みを施している。H-8出土。19は口縁部でくびれ、丸味をおびた肥部をもつ小形の土器で、口縁部に三角形の刺突文を一条横走させている。口唇端部には刻目が施されている。推定口径6.7cm、H-22出土。

石器には打製石斧3、剥片石器1がある。20は頭部に原石面を残し、製作は極めて粗雑である。長さ10.5、幅4.5、厚さ1.6cm、重量84g。硬砂岩製、G-23出土。21は刃部を

欠くが表面に原石面を残し、周辺に加工を加えている。89 g、硬砂岩製で、I-25 出土。23 は頭部破片で凝灰岩製、I-25 出土。24 は左辺に丸味をおびた刃部を有する剥片石器で、黒曜石製。H-22 出土。

第 IV 章 遺跡の範囲

今回の調査の目的である遺跡範囲を遺物・遺構の分布によって考えてみたい。

まず、遺物の出土状態であるが、第 1 表に示したごとく、総面積 490 m² を発掘したが、遺物出土総数 272 と極めて少ない状態であった。縄文期の遺物は今回調査区域の西側部分 F~I の 11-23 グリッドにやや顕著に出土がみられた。これに反して、古墳時代から平安時代にかけては、E-3 拡張区、H-12 拡張区および L~O の 7 付近を中心に出土があった。しかし、遺構に付随して出土した地区以外は量的にみた場合、非常に僅少で、その大半は出土遺物が全くみられず、たとえ遺物が出土したとしても多い場合で 7~8 片、少ない場合には 1~2 片という状態であった。後述する遺構の分布と遺物の出土状態とを重ね合わせて考えると、遺構が存在する地区周辺に遺物の出土も多いことが分かる。このことから遺構の分布と遺物の出土量とは極めて密接な関係が存在することが分かる。

次に遺構の分布はどうであろうか。まず縄文時代であるが、縄文期の住居址が F-22 から一軒検出されている。この周辺で縄文時代の遺構が発見されているのは、第 1 図に示すように、西方 70 m の I トレンチでチ・ヘ・ホ・リ号が、J トレンチではト号が、また南側では 100 m の所にカ号のそれぞれ住居址が存在し、既発見の住居址からはかなり遠く離れた地区に今回の E-22 区住居址があることが分かる。このことから E-22 で発見された住居址はおそらく平出遺跡における最東端に位置する縄文期の遺構といえるであろう。遺物の出土状態も A~E の 1~6 には縄文期の遺物が皆無であることからこのことが推定できる。縄文期の集落の中心は従来から言われているようにやはり I トレンチ以西の地域と考えられる。

古墳時代から平安時代にかけての遺構は、E-3、H-12 の住居址、O-7 のピット群そして、中野氏宅の住居址が検出された。以前の調査では、E-3 と中野氏宅との中間に、V トレンチ内発見の 48 号が、西方の T トレンチでは 3ヶ所の柱穴址と 44 号・46 号等の住居址の存在が知られている。いずれにしても、その中心は、南の渋川沿いの地区であり、E-3、48 号、中野氏宅の遺構は、東端を画する遺構とも推定できる。遺物の出土が他地区

に極めて少ないということもこのことを裏付けていよう。

今回の調査地域は全体的に遺物の出土が非常に少なかったこと、遺構も集中するような地区もなく、かなり間隔をもって散在していることなどから考えて、今回の調査区域は平出遺跡の中でもその最東端地域にあたる部分であるということが理解されよう。

(小林 康男)

第V章 結 語

以上詳細な報文にみられるように、史跡平出遺跡東部の確認調査が終ったのである。

その結果次の2点が確認されたと考えたい。その1は平出遺跡の東部地帯が縄文～土師の複合遺跡であること、2はこの地帯は平出遺跡の中心地帯でなく外輪部の地帯であることとである。

1の場合平出遺跡は縄文中期・後期・弥生・土師各期の複合遺跡で、竪穴・列石・遺物分布地帯等で、その重点が、土師・縄文と確認され、その遺物も豊富であったが、今次調査の地帯においても、稀薄な出土ながら縄文・土師の複合を示している。遺物において縄文土器・それに伴う石器類、土師住居における土師器・灰釉陶器、土師器の壺、同罽釜形土器、鉄製紡錘車など、いずれも遺構の裏付けとなるものである。かつて土師式第3号住居址からは粘板岩製の紡錘車の出土があり、また他に土製紡錘が出ているが、今回の鉄製は始めてである。また罽釜形土器の出土も注意すべきである。また、須恵器がなく、灰釉陶器が皿その他として出ているが、平出遺跡における施釉陶器、特に灰釉陶器の出土例は本県としても注意すべき量で出ており、既に昭和25年度調査において、個体として100件を越しているが、それは主として夥しい土師住居址からの出土で、釉薬が焼成不十分なものは白色を呈し、他良好なものは硝子質の釉となっている。平出出土の灰釉陶器は、器形の不整、釉薬の白く残るもの等、いわゆる出来の悪いものが多いが、今次出土のものは比較的良質のものとみられる。

2の場合、平出遺跡での中心は、何と云っても平出泉の泉源、^{かんなび}神南備の山とも云える^ひ比叡の山に近く、かつ風害の少ない復元住宅の近くが中心であると予想される。例えば今回の調査地区は昭和25年調査の際入れられた第1地区Pトレンチの、僅か30mの間に12個の住居址が重複して発見された地点などとは全く比較にならない程の稀少さから中心部でないことは明白である。理由はこの地帯は南からの大風の当るところであること、泉の流末であること、本来耕地として、地質が悪いことなどであり、また基地地帯に近いことなどによる。

以上のように指定平出遺跡地帯総体からみると、古代集落の東端地帯であることがわかる。

また、平出部落近世以後の発達例からみても、この地帯は新開の地であることも明白で

ある。これは農耕に入ってから開発は耕地の良否が問題であることによる。

平出遺跡の古代集落は竪穴住居を作るにふさわしい地帯に立地し、水利・農耕・交通・信仰・墓所・狩猟・自然資源の採集等に都合よいところにあり、遺跡時代の昔から長く後世に尾を引いているので、その内容の究明については、古代・近世に下っての考察も必要である。遺存地名には中世の「かいと」地名も復元住宅の南部地帯に何ヶ所も分布していること、耕地もそれに併行して、耕土深く、良質であること、風害のないことなどで、この地帯は東部地帯の発展に先だって開けたことと思われる。従って東部地帯がその後の開発であることが確認できる。

今次調査についての地主・地元名位の協力、塩尻市教育委員会の協力により、所定の調査が無事終了し、本報告書発刊になったことは、慶賀に耐えないが、調査の企画・実施、報告書の執筆・編集等に全力をつくしてくれた塩尻市立平出遺跡考古博物館学芸員小林康男氏の労を多とする。

(原 嘉藤)

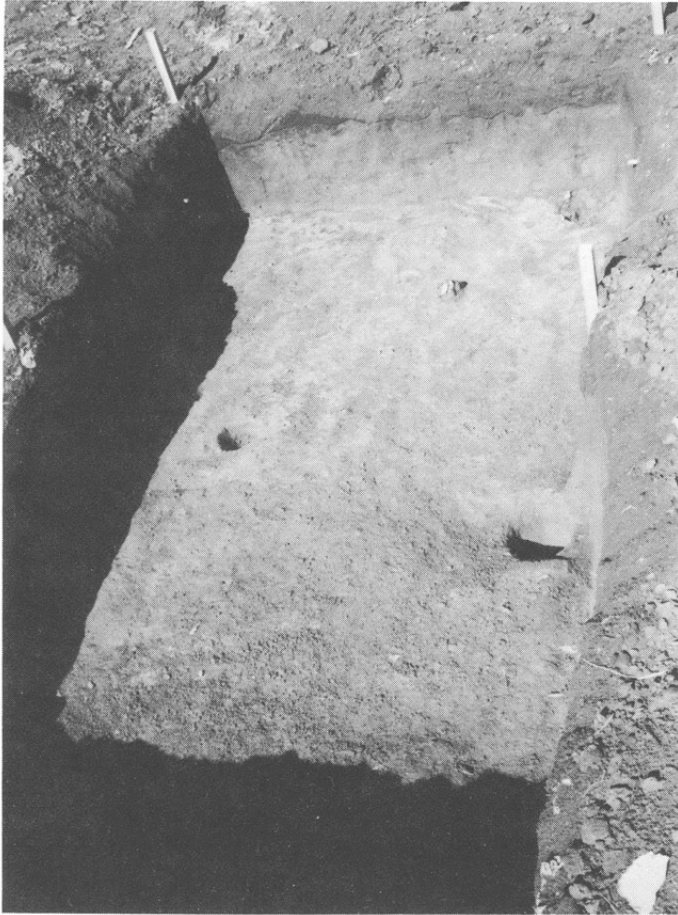
〔注1〕 報文中古墳時代住居・平安時代住宅等の呼称があるが、平出遺跡調査報告書「平出」においては、土器中心の編年により縄文時代・弥生時代・土師時代とし古墳時代の称を用いなかった。これは貴族文化の古墳時代を避け、あくまで庶民文化を中心とする土器による編年が平出にはふさわしいと考えたからである。

上級文化では古墳時代、庶民文化では土師時代との解釈による。従って歴史的編年とすれば土師時代の中に古代即ち飛鳥・奈良・平安時代が含まれるのである。

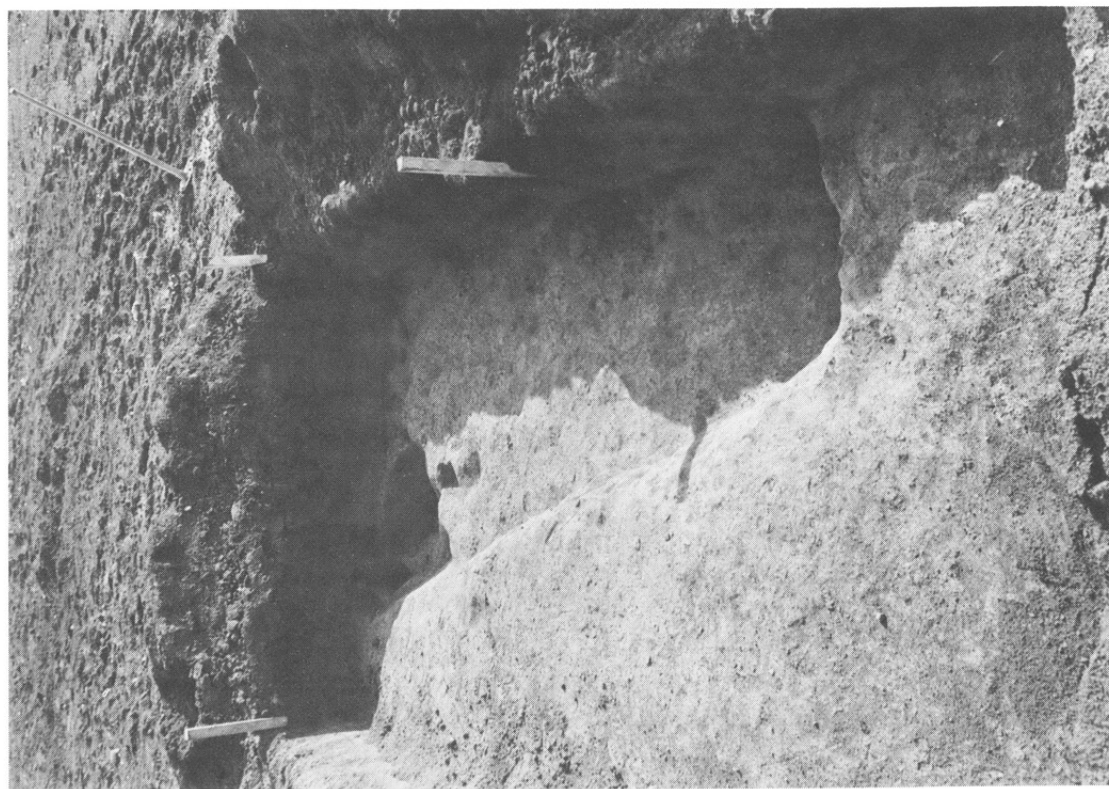
〔注2〕 灰釉陶器は平出遺跡発掘当初大場磐雄博士は白釉と呼んだがこれは、灰釉が焼成不十分で白く残っていたからで、のち陶器の専門調査委員小山富士夫氏の教示により、施釉陶器の中の灰釉陶器と改めたものである。現在のところ灰釉・緑釉の陶器窯は本県には発見されていない。



図版第1. 調査地域全景 上:A~E, 下:E~K



図版第2. 上:調査地域L~O全景, 下:F~22 検出遺構



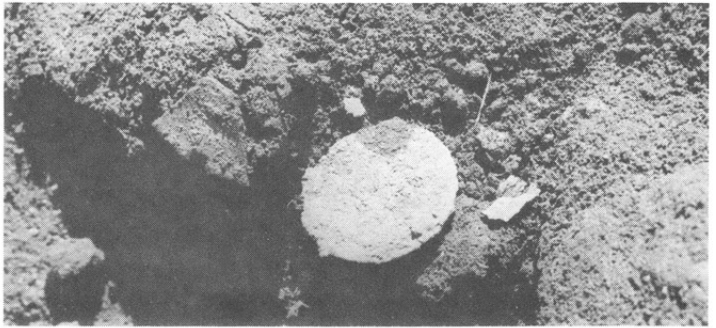
図版第3. 上:F ~22 焼土, 土器出土付近, 下:E ~ 3 検出遺構



図版第4. E ~ 3 検出遺構遺物出土状態



図版第5. 上:G~12 検出遺構, 下:同カマド付近



図版第6. G~12 検出遺構遺物出土状態



図版第7. 0 ~ 7 検出遺構

史跡 平出遺跡
遺構確認調査報告書
——昭和54年度——

(非売品)

昭和55年 3月10日 印刷

昭和55年 3月18日 発行

発行所 長野県塩尻市教育委員会

印刷所 (株) 高砂印刷所
